

# 第 9 回 学校規模適正化

波賀地区協議会

## 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成 27 年 2 月 17 日 (火) 午後 7 時 30 分

ところ 市民センター波賀 大ホール

## 【会議の概要】

1．開会

2．あいさつ

3．報告事項

（１）通学路について

（２）閉校式、開校式について

（３）専門部会報告

（４）その他

4．その他

5．閉会

## 1. 開会

(司会)

定刻となりましたので、ただいまから第9回学校規模適正化波賀地区協議会が開会をされます。本協議会の開会にあたり、教育長から、あいさつをいただきます。

### 教育長あいさつ

・教育長あいさつ

(司会・榎谷次長)

それでは、ただいまより第9回協議会が開催されます。協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのごあいさつ、続いて議事進行をよろしくお願いします。

## 2. あいさつ

・会長あいさつ

## 3. 報告事項

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は22名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっています。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

次に、本日、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。

(1) 通学路について

(議長) これより報告事項に入ります。事務局より報告説明いたします。

(事務局) (1) 通学路については、遠距離対策を含めた通学路の検討となっており、遠距離対策については第8回協議会で決定をいただきました。遠距離対策としてのスクールバスを南北2ルートで運行することで、また、各乗車場所等については、このあと各小学校長から報告していただきます。

（波賀小学校長）波賀小校区ではスクールバス南部ルートによる乗車とし、水谷、日見谷、谷が対象地区となっており、また、次年度、該当生徒はいませんが下小野も対象の地区となっています。乗車場所は、現在、水谷 1 か所、日見谷 2 か所、谷 2 か所としていますが低学年下校時は保護者要望もあり調整中です。南部ルートは保護者との話し合いのなかで、朝はメイプル福祉センターを到着場所として、そこから徒歩にて、幼稚園児と一緒に小学校へ登校するとしています。以上です。

（野原小学校長）野原小校区は、原、原有賀、飯見に現在対象の児童がおり、原は自治会南部の児童が乗車することもあり、消防詰所前でのバス乗車を希望されています。飯見は、飯見三差路といって児童たちは飯見広場と言っているところが、集合にも都合良く安全だろうということ予定しています。原有賀では、国体のカヌー施設として整備された施設前のところでの乗車を予定しています。

（道谷小学校長）道谷小校区は、中学校のスクールバス、波賀ミニバスの乗車場所となっているところを基本的に乗車を予定しています。ただ、下校時は、1 年、3 年の低学年だけでスクールバス下校の時もあり、実際に運航開始されてから、必要時は配慮いただくこともあるかなと思っています。

（波賀小学校長）北部ルートから、朝の波賀小学校への進入ルートとしては、幼稚園横駐車場、旧給食センター前に停車して、園児は登園し小学生児童は、「ひまわりの家」横を歩いて登校予定であり、学校付近では南北ルートによっては通学ルートが若干異なることを、付け加え報告いたします。

（議長）通学路について報告がありましたが、質問ある方は挙手お願いします。

《出席委員から質問なし》

（議長）学校長の報告は保護者との調整後の設定であり、またバス運行開始後、必要時には子どもの安全を一番に考え調整するということでよろしくをお願いします。通学路について、確認いただきました。続いて、閉校式、開校式について事務局報告をお願いします。

（事務局）開催日順に各小学校閉校式の報告します。3 月 1 日、野原小学校閉校式は、第 1 部は受付 8 時 30 分、開会 9 時からとしており、第 2 部は会費制で開会 11 時となっています。3 月 8 日、波賀小学校閉校式は第 1 部のみ実施で受付 9 時、開会 9 時 30 分からとしています。3 月 15 日、道谷小学校閉校式は、第 1 部受付 8 時 30 分、開会 9 時とし、第 2 部は会費制で開会 10 時 30 分からとなっています。開校式会場

は各小体育館にて、案内者は現在、学校と調整中です。第 1 部は、市主催、第 2 部は実行委員会主催となっています。式典次第は、基本的に各校とも同じ進行となっていますが、波賀小学校は第 1 部のみ実施のため、「波賀小学校 140 年のあゆみ」として児童発表のプログラムを実施します。続いて第 2 部の概要について報告します。野原小学校は、会食を楽しみながら児童発表、スピーチ、ミニコンサートを予定しています。道谷小学校においても、会食を楽しみながら児童発表、スピーチ、ミニコンサートを予定しています。続いて開校式を説明します。波賀小学校開校式は、4 月 6 日、受付 8 時 30 分、開会 9 時として、小学校体育館で開催します。また、開校式終了後に入学式が引き続き開催されます。案内者は、協議会会員をはじめとして各関係者に、3 月になりましてからご案内させていただきます。閉校式、開校式についての説明は以上です。

（議長）閉校式、開校式の説明は終わりました。質問ある方は、挙手をお願いいたします。

《出席委員から質問なし》

（議長）閉校式、開校式について、確認いただきました。続いて、（3）専門部会報告について各部会長から報告をお願いします。

（総務部会長）校名、校章、校歌について報告させていただきます。校名については、平成 26 年 1 月 23 日開催の第 4 回協議会において波賀小学校と決定をいただきました。校章は、26 年 6 月 23 日開催の第 6 回協議会において、校章デザインを決定いただき、また、補正については、オブザーバー、事務局、学校の協議に一任いただき、10 月 3 日の第 7 回協議会において、校章を報告し承認をいただきました。校歌については、26 年 1 月 23 日の第 4 回協議会において、地域ゆかりのある方に作詞作曲を依頼するという決定を得て、作詞は山木美香さん、作曲は三浦和人さんに依頼し、10 月 3 日の第 7 回協議会で報告し決定いたしました。遠距離通学については、27 年 1 月 6 日、第 8 回協議会において次の 3 項目を決定しました。(1)校区における遠距離通学対策は原則スクールバスにより対策とする。(2)遠距離通学地区の対象地区は、原則として道谷、戸倉、鹿伏、引原、音水、日ノ原、原、原有賀、野尻、水谷、日見谷、谷、小野（下小野とする）とする。飯見（冬季間とする）、皆木（冬季間とする）とする。なお、その通学にかかる道路状況に応じて見直すものとする。(3)スクールバスの乗降場所等は学校・保護者の協議により決定する。なお、児童の

状況に応じて年度ごとに見直すものとする。以上です。

（児童指導・保健体育部長）制服等は資料 5 ページの通りとし、校則等は生活の決まりとしてまとめて新入学説明会でも説明しています。児童会組織は波賀小の児童会組織を活用し 4 月の職員会議で提案するとしています。1 日の生活はスクールバス等運行により変動するので、4 月職員会議で決定します。通学安全の見守り隊は 4 月新学校において募集し、登下校時における児童見守りに協力いただく予定です。各種委員会は 4 月職員会で特別活動として校務分掌の担当より提案としています。制服・通学靴・上履・帽子・体操服・体操靴・水着は部会で決定し 6, 7 ページにも記載しています。健康の記録等は既に統一様式を使用しています。給食関連の用品等は制服等の決定に合わせて決定済みです。その他の児童指導、保健体育関連は特にありません。6、7 ページには制服等について内容及び写真入りについて記載しています。制服等は、上着はジャージ上着とし、丸首の体操服は半袖、長袖の 2 種類とし、校章入りとしました。制服（イートン）は採用していません。丸首の体操服の長袖は必要に応じて購入、ズボンは長ズボンとハーフパンツの 2 種類あります。制服等はメーカー指定品で販売は波賀衣料組合で販売購入としています。かばん、通学靴上履き、帽子、体育用帽子、水着、スイミングキャップは記載の通りでメーカー指定無し、購入先は特に指定無しとし衣料組合で斡旋販売とし、給食エプロンは個人負担としています。なお、現在使用している体操服等は平成 30 年 3 月 31 日まで 3 年間使用することができるとしています。8 ページ、9 ページに掲載事項は主に新入生説明会で説明いたしました。以上です。

（教務部会長）規模適性化実施前までの交流学流と、実施後の学校行事のふたつについて報告します。まず交流学习は、25 年度は 3 校全校で 1 回、学年間交流は道谷・野原で交流学习を実施しました。26 年度は波賀小学校で 3 回の交流学习を実施しました。特別支援学級に入る児童も別に交流活動をもちスムーズな受け入れ体勢について学校間調整を行いました。次に学校行事は自然学校、ふるさとしろう、修学旅行、運動会の開催日、開催時期を決定しました。オーストラリアとの交流学习は新校の特徴ある取り組みであり、今年度は 9 月末以降、無理のない範囲としながら交流生徒の受入れを行っていきます。また、西人教波賀地区本発表、学習発表会、スキー教室について決定しました。一日の時間割は現波賀小のものに基本的に合わせ、スクールバス時刻が決まり次第、新年度当初に決定します。創立記念日案としては、

第 1 案は 6 月 19 日で第 1 回目の交流会実施の日とし、第 2 案は 6 月 18 日の規模適性化実施決定の日としています。その他の項目は新年度で決定します。以上です。

（庶務・経理部会長）各学校の不要備品は廃棄手続きの上、業者引きとりにより処分しました。備品移動計画は 2 回に分けて実施予定で、1 回目は 3 月 26 日学校職員により移転を行い、2 回目は 4 月 25 日業者委託により行います。備品購入計画は、昨年度から 3 小学校の備品台帳を共有して新校備品に過不足がないように調整をしました。学校施設・設備では、25 年度に波賀小学校体育館、26 年度に校舎とプールの全面改修により整備を進めてきました。保存文書・諸表簿の整理では各校で書類整理の上、必要書類は確実に引き継ぎ、重要書類は各校から移設した金庫に保管予定です。以上です。

（P T A・地域部会長）6 回の部会を開催し、P T A 3 役、理事学級理事の選出を終え 2 月 18 日に新旧理事会を開催予定です。また、P T A 組織の概要、P T A 規約、慶弔規定の各案も整い、P T A 周知もしているところです。また特徴的な二つの意見もあり報告いたします。ひとつ目は 3 校で P T A 組織を調整するということもあり P T A の組織がしっかり整うまでは組織規約等の見直しが必要であること、ふたつ目は 3 小学校の子どもたちは、P T A 全員で支えていこうということを確認されています。以上です。

（図書部会長）各校の図書蔵書数は、波賀小学校 2,430 冊、野原小学校 1,946 冊、道谷小学校 2,204 冊、合計 6,580 冊あり、これらの図書が、波賀小学校では校舎改修終了し、受け入れ準備が完了しています。図書の精選及び廃棄は、長期休業中に行い、3 月末までに該当図書は廃棄予定です。本の整理・分類の仕方については教育委員会の図書コーディネーターを招いて研修会を実施し、図書室内外の掲示物の整理整頓の実施をしました。野原・道谷小では、図書コーディネーター指導のもと、廃棄を行い移動準備が完了しています。また、移動の際の梱包方法についても指導を受け、段ボール箱到着次第、梱包準備を行い、シールによる図書の分別表示や図書保存のためのカバーテープの貼付を終了しています。以上です。

（議長）各専門部会の報告は終わりました。質問ある方は、挙手をお願いいたします。

《出席委員から質問なし》

（議長）各専門部会の報告について、確認いただきました。続いて、(4) その他について事務局から報告をお願いします。

（事務局）前回協議会で質問あった飯見自治会内での通学路の安全確保のための現在の取組み状況を報告します。飯見坂について道路沿いに溝蓋設置の工事を行う予定であり、26年度分施工分と、27年度4月早々施行分に分けて実施をします。26年度分は飯見坂の急坂のカーブから下側へ向けて、27年度は残りの部分とカーブ上側をそれぞれ市建設部により実施します。次に、17ページに学校規模適性化調整項目一覧表があり、本日の専門部会報告ですべて調整項目が決定し報告完了したことを確認いただくとともに、この間、正副会長会8回、協議会9回にわたる協議検討をいただきました。また、現在、波賀地区協議会日より（最終号）原稿について正副会長の確認中であり、今週末、新聞折り込みにて発行予定です。以上です。

（議長）(4)その他報告は終わりました。質問ある方は、挙手をお願いいたします。

《出席委員から質問なし》

（議長）ただいまの報告について、確認いただきました。続いて、事務局から、4. その他の連絡事項何かありますか。

（事務局）ありません。

（議長）それでは、これをもちまして本日の協議会の終了と、また学校規模適正化波賀地区協議会における全ての協議を終了として閉会のあいさつをいただきます。

## 6. 閉会

（副会長）この2年間、各委員とも協議に真剣に取り組んでいただきありがとうございました。開校に向け立派な線路が引けたのではないかと感じてはおりますが、もし開校とともに見えてくる課題がありましたら、先生方を中心に、保護者、地域の全員で力を注ぎ、立派な小学校が出来上がりますようご努力をいただきたくお願い申し上げます、学校規模適性化波賀地区協議会を閉じさせていただきます。ごくろさまでした。

午後8時15分閉会



## 会議録署名

### 会 長

#### 第 9 回協議会出席者

- ・ 中岡一夫会長    ・ 渡辺幸吉副会長    ・ 大田良宏副会長    ・ 荒尾直樹副会長
  - ・ 丸井久仁夫副会長    ・ 大田幸夫副会長
  - ・ 中田浩一委員    ・ 植原恭司委員    ・ 清水隆司委員    ・ 坂本日出男委員
  - ・ 鈴木和美委員    ・ 小椋英樹委員    ・ 小林 彰委員    ・ 上垣利幸委員
  - ・ 志水眞治委員    ・ 大田経之委員    ・ 前田純恵委員    ・ 牛谷宗明委員
  - ・ 森脇圭吾委員    ・ 山村 晶委員    ・ 梶浦俊宏委員    ・ 福田善彦委員
- (部会報告のため)
- ・ 菅谷省三教頭    ・ 薄木計彦教頭    ・ 城田秀樹教頭

#### 特別出席者

- ・ 大島波賀市民局長    ・ 高橋参事兼企画総務部長

#### 事務局

- ・ 西岡教育長、岡崎教育部長、椴谷教育部次長、志水学校教育課長  
橋本教育総務課副課長

#### 傍聴者 1 名